

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

項 目	金 額
I 当期末処分剰余金	908,819,592
1. 環境対策積立金取崩額	3,324,303
II 剰余金処分額	
1. 法定準備金	382,780,000
2. 出資配当金	23,382,444
3. 任意積立金	
(1) 資産再評価等積立金	85,930,911
(2) リスク対応準備金	250,000,000
(3) 創立50周年記念積立金	50,000,000
III 次期繰越剰余金	792,093,355
	120,050,540

## II 剰余金処分額

## 1. 法定準備金

将来の経営安定のため、出資金総額の2分の1の金額まで当期剰余金の10分の1以上を積み立てることが、生協法第51条の4および定款で定められています。2021年3月20日現在の出資総額は約80億4566万円で、その2分の1は約40億2283万円となります。今期は約3.8億円を積み立て、累計で約28億5000万円とします。

## 2. 出資配当金

出資配当金は、2021年3月20日現在組合員で総代会の開催日まで在籍する方を対象にします。出資配当率は0.3%とします。  
 なお、出資配当金からは20.42%の源泉税(所得税+復興特別所得税)が控除されます。  
 ※出資配当金の計算は、年間平均出資額×出資配当率で計算します。出資配当金の具体的な支払い方法は、出資金振替で実施します。

## 3. 任意積立金

## (1) 資産再評価等積立金

今後、想定される固定資産の減損損失に備え積み立てます。今期は約8593万円を積み立て、累計で4億円とします。

## (2) リスク対応準備金

自然災害のほか、様々な事業全体のリスクに備え積み立てます。今期は2.5億円を積み立て、累計で3億円とします。

## (3) 創立50周年記念積立金

2023年の創立50周年記念事業の積立金として、今期5000万円を積み立てます。

## III 次期繰越剰余金

生協法第51条の4で定めている教育事業等繰越金は、当期剰余金の5%以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越します。今期の教育事業等繰越金は4000万円とします。